

管内小規模採卵鶏農家への飼養衛生管理、鶏卵生産衛生管理の指導

紀南家畜保健衛生所

○片山晃志 谷口俊仁

【背景】東牟婁支所管内の採卵鶏農家は全て他の業態との兼業であり、飼養羽数 1,000 羽未満の小規模農家が大半を占め、生産された鶏卵は主に地域内の道の駅などで販売されている。飼養規模別の戸数としては飼養羽数 1,000 羽以上が 1 戸、100～1,000 羽が 5 戸、100 羽未満が 10 戸である。当所では採卵鶏農家を対象に、家畜衛生の向上と安全、安心な鶏卵の生産・販売のために飼養衛生管理ならびに鶏卵生産衛生管理について継続的な指導を実施している。今回、管内採卵鶏農家の衛生管理について調査および指導をおこない、その内容を踏まえて新規採卵鶏農家を指導したので、その概要を報告する。

【方法】①管内の採卵鶏農家 9 戸（飼養羽数 1,000 羽以上 1 戸、100～1,000 羽 5 戸、100 羽未満 3 戸）に対する飼養衛生管理ならびに鶏卵生産衛生管理に係る調査、指導を行った。調査内容としては飼養衛生については飼養衛生管理基準の重点 7 項目¹⁾の遵守状況について、鶏卵生産衛生管理については鶏卵の生産衛生管理ハンドブック²⁾および高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針³⁾の内容をもとに対策の実施状況についてそれぞれ確認した。調査の結果、未実施であった項目については、具体的な対策案の提示等による指導を行った。②調査、指導結果をもとに、小規模採卵鶏農家の飼養衛生管理、鶏卵生産衛生管理の実施状況を確認できる衛生管理チェック表を作成した。③採卵鶏 200 羽飼養を予定している新規採卵鶏農家に対し、作成したチェック表を用いて、衛生管理について不遵守または未実施の項目について指導を実施した。

【結果および考察】①飼養衛生管理基準の重点 7 項目について、飼養羽数 100 羽以上の採卵鶏農家(6/6 戸)では全項目が遵守されていたが(表 1)、100 羽未満の 1 戸(1/3 戸)で消毒設備と専用衣服の着用が未実施であったため(表 2)、改めて遵守するように指導した。鶏卵生産衛生管理について、全農家(9/9 戸)で鶏卵生産衛生管理マニュアルが未作成であったため、マニュアル例(図 1)を参考に説明し、農家ごとに作成するよう指導した。また、洗卵包装室で原卵と製品卵の動線交差が全農家(9/9 戸)で認められた。動線の交差は原卵による製品卵の汚染リスクがあるため、対策として動線を一方方向にするとともに原卵と製品卵を区分けするように指導した(図 2)。出入口が 1 つで動線交差を解消できない場合は、原卵と製品卵

の区分けと手指の消毒を徹底して搬出を行うほか、洗卵包装室に小窓を設置し、小窓から製品卵を搬出する方法を指導した。洗卵包装室での野生動物侵入防止対策については8戸(8/9戸)で扉の常時開放が確認されたため、使用時以外の施錠の徹底と網戸やネットの設置、ネズミ対策の粘着シートの設置を指導した。器具の消毒については半数の農家(4/9戸)で未実施であったので、消毒薬の種類や使用方法について説明し、実施するように指導した。そのほか、鶏卵の搬入・搬出の記録について全農家(9/9戸)未実施だったので、記録票の内容を説明し、実施するように指導した。②以上の指導内容を踏まえ、小規模採卵鶏農家用の衛生管理チェック表を作成し(図3、図4)、新規採卵鶏農家への指導に活用した。

③新規採卵鶏農家は現在、採卵鶏13羽を網で囲われた放飼場付き開放鶏舎にて飼養しており(図5)、生産された鶏卵はすべて自家消費し、販売はしていない。当農家の展望としては、飼養羽数を200羽へと増羽し、鶏卵販売を開始する予定である。当該農家によるチェック表への回答より(図6、図7)、飼養衛生管理基準について野生動物侵入防止対策以外の項目の不遵守が確認されたため、不遵守の項目について説明と実施を指導した。また、当農家は年間を通じて放飼場での飼養を希望していたが、鳥インフルエンザ感染のリスクを説明し、冬期の放飼をしないこととした。指導の結果、衛生管理区域の設置、専用衣服の準備、埋却地の確保が実施され、現在は飼養衛生管理基準を遵守する鶏舎の建設を進めている。また、鶏卵生産衛生管理については、鶏卵を販売するための準備として、農場近傍に洗卵包装室を設置することとした。

今後も、採卵鶏農家を対象に、規模に応じた家畜衛生の向上および安心、安全な鶏卵の生産・販売のために、作成した衛生管理チェック表を活用し、継続した指導を実施する。

【参考文献】

- 1)令和5年9月12日農林水産省消費・安全局長通知5消安第3195号
- 2)鶏卵の生産衛生管理ハンドブック(平成24年6月消費・安全局農林水産省)
- 3)高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年7月1日農林水産大臣公表)

表1 100羽以上飼養採卵鶏農場における飼養衛生管理基準重点7項目の遵守状況

	実施	未実施
衛生管理区域出入時の手指の消毒	6	0
衛生管理区域専用衣服及び靴の設置	6	0
衛生管理区域出入時の車両の消毒※	6	0
鶏舎出入時の手指の消毒	6	0
鶏舎専用靴の設置	6	0
野生動物侵入防止対策	6	0
ねずみ及び害虫の駆除	6	0

※該当なしは実施にカウント

表2 100羽未満飼養採卵鶏農場における飼養衛生管理基準重点7項目の遵守状況

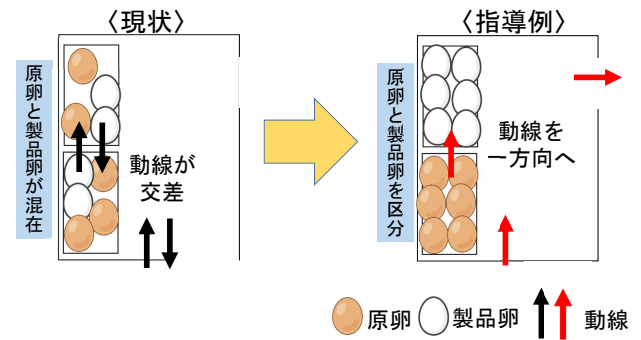
	実施	未実施
衛生管理区域出入時の手指の消毒	2	1
衛生管理区域専用衣服及び靴の設置	2	1
衛生管理区域出入時の車両の消毒※	3	0
鶏舎出入時の手指の消毒	3	0
鶏舎専用靴の設置	3	0
野生動物侵入防止対策	3	0
ねずみ及び害虫の駆除	3	0

※該当なしは実施にカウント

鶏卵生産衛生管理マニュアル
1-1) 農場および施設
①衛生管理区域を設定し、管理区域の境界は柵やロープで明確にする
衛生管理区域：家畜を飼養する施設および家畜に触れる物品（エサなど）の保管施設等飼養に必要なすべての施設を含む区域
②農場の出入りに消毒設備を設置し、出入りする人および車両の消毒を行う
③衛生管理区域専用の衣服および長靴を着用する
④鶏舎ごとに専用の長靴に履き替える
⑤鶏舎ごとに踏み込み消毒槽を設置する
⑥鶏舎及び関連施設に野生動物侵入防止対策としてネット等を設置し、破損の

(一部抜粋)

図1 鶏卵生産衛生管理マニュアル例



〈飼養衛生管理〉	はい	いいえ
①衛生管理区域に立入る者の手指の消毒を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②衛生管理区域専用の衣服、長靴を準備・着用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③衛生管理区域に立入る車両の消毒を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④鶏舎に立入る者の手指を消毒している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤鶏舎ごとの専用長靴を準備している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥野生動物侵入防止対策としてネット等を設置、点検、修繕している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ねずみ及び害虫の駆除を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

図3 衛生管理チェック表(飼養衛生管理)

〈鶏卵生産衛生管理〉	はい	いいえ
①採卵作業時、手指の消毒または使い捨て手袋を着用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②車両の消毒設備を用意している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③洗卵包装室へ立入る者の手指の消毒を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④専用の衣服、帽子、靴、手袋を準備・着用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤原卵置き場と製品置き場は明確に区別し、原卵と製品は接触しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥野生動物侵入防止対策を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦破卵および重度の汚卵は製品から除いている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧トレーは使用前後で消毒している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨定期的に清掃・消毒を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩搬出入の記録を作成し、保管している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪衛生管理マニュアルを定めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

図4 衛生管理チェック表(鶏卵生産衛生管理)



図5 新規採卵鶏農家飼養状況

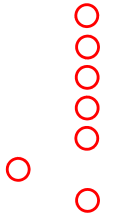


図6 チェック表回答(飼養衛生管理)

自家消費のみのため回答なし

⑧ トレーは使用前後に消毒している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 定期的に清掃・消毒を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 搬出入の記録を作成し、保管している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 衛生管理マニュアルを定めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

図7 チェック表回答(鶏卵生産衛生管理)